

会員、自治体における法曹有資格者の常勤職員、自治体職員及び地方議会議員の方対象

# 自治体法務に関する総合研修（令和2年度）

地方分権の進展に伴い、自治体の政策立案及び実行における条例の役割が増大しています。法の専門職である弁護士が、条例の立案から施行・運用までの各過程に、より積極的に関与することで、条例の内容が充実し、住民の福祉向上と法の支配の拡充につながります。

本研修会は、条例制定等に対する弁護士の関与についてより踏み込んだ実践的な内容の情報を提供し、地方分権の進展に伴って増加した条例制定等に対する自治体ニーズに対応する弁護士のスキルの向上を目指すとともに、条例制定支援に関心を持つ弁護士に対して関与の在り方を具体的に示すことを目的としています。前半日程と後半日程の2回に分けて開催します。是非奮ってご参加ください。

両日程とも  
参加無料

※本研修会は、ZOOMを利用したウェビナー形式で開催いたします。

前半日程 2020年11月6日（金）18:00～20:00

## 研修1 行政上の義務履行確保手段としての公表

講師：藤島 光雄 氏（福知山公立大学地域経営学部教授）

## 研修2 パブリックコメント手続条例

（横須賀市市民パブリックコメント手続条例を題材にして）

講師：出石 稔 氏（関東学院大学法学部教授）

後半日程 2020年11月12日（木）18:00～20:00

## 基調講演 代執行関係

（略式代執行の費用徴収—空家法を素材にして）

講師：北村 喜宣 氏（上智大学法学部教授）

## 研修3 濫用的な情報公開請求への対応

講師：吉永 公平 弁護士（愛知県弁護士会、愛知県春日井市任期付職員）

### お申込方法等

参加を御希望の場合は、各研修会開催日の**1週間前まで**に以下のURL又は二次元バーコードからお申し込みください。参加方法については、開催日が近付きましたら、参加申込時にいただいたメールアドレス宛てに事務局からお送りいたします。



<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/jichitaihoumu/lectures/>